

春の全国交通安全運動

令和8年
4月6日月～
4月15日水

シートベルトを
必ず着用
しよう!

6歳未満の乳幼児は
チャイルドシートに
乗せよう

京の春
止まってゆずって
笑顔咲く



合図
横断
しよう!

歩きスマホ、
絶対ダメ



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ



令和8年2月発行
京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

令和8年4月から
自転車の青色切符が導入!!!

(交通反則通告制度)

113の反則行為

16歳以上が対象

携帯電話使用
12,000円

信号無視
6,000円

二人乗り
3,000円

傘さし運転
5,000円

自転車の違反行為に対して交通反則通告制度[★]が導入されます。歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながる悪質・危険な行為に対して、3,000円から12,000円の反則金が科せられます。

★交通反則通告制度とは???

違反者が一定期間内に反則金を納めれば、刑事罰が科されず処理される制度



道路交通法改正後の各種ルールはこちら

自転車に乗る時は…

★ヘルメットを着用しましょう

★早めのライトを点灯しましょう

京都市では、小・中学校に入学する交通遺児の方に、一時金を支給し、修学を支援しています。

問合せ：京都市子ども家庭支援課 (TEL：222-3939)